

12月4日(木)から  
10日(水)までは  
人権週間です

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するため、世界のすべての人々とすべての国々々が達成すべき共通の基準として、1948年12月10日の第3回国際連合総会において採択されたもので、これを記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定めています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めます。

高知地方法務局では、「特設人権相談所」を開設し、DV・セクハラ・ストーカーなどの問題や、児童虐待・いじめ・体罰など子どもに関する問題、高齢者や障害者に関する問題、その他嫌がらせ等、人権に関するご相談をお受け

■人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	12月17日(水)	10:00~15:00	伊野公民館

■人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 千秋	〃 神谷871	892-1660
横川 順子	〃 天王北4丁目12-7	891-6944
楠瀬 博邦	〃 枝川2819	893-1769
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

■法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30~17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4)	893-0343
------------------------	----------

します。相談は無料で、秘密は厳守します。  
特設人権相談所

日時 12月4日(木)  
10時~15時  
場所 伊野公民館

無料相談 「悩みごと相談所」を開催します

12月7日(日)、高知市中央公園で、「じんけんフェスタこうち2008」が開催されます。地域住民の皆さんの様々な悩みごとの相談をお受けしますので、お気軽にお越しください。  
日時 12月7日(日) 10時~15時  
会場 高知市中央公園(高知地方法務局)のテントで受け付けを行います。相談担当者 弁護士資格を有する人権擁護委員 人権擁護委員 法務局職員

相談内容 家庭、学校、職場、地域社

くらしの法律相談

会などの悩みごと相談  
その他

相談は無料、秘密は厳守します。  
お問い合わせ 高知地方法務局人権擁護課

☎ 822-3503

お知らせ 無料労働相談

職場のトラブルで お悩みの方へ

解雇や賃金引下げ、労働時間、いじめやセクシュアルハラスメントなど職場でのトラブルの相談をお受けします。また、高知労働局と県労働委員会では、あっせんなども行っています。お気軽に相談窓口をご利用ください。

お問い合わせ 高知労働局 総合労働相談コーナー (高知市南金田1-39)

☎ 0120-783-722  
☎ 885-6027



高知総合労働相談コーナー

(高知労働基準監督署内)

(高知市南金田1-39)

☎ 885-6010

四万十総合労働相談コーナー

(四万十労働基準監督署内)

(四万十市右山五月町3-12)

12 中村地方合同庁舎

☎ 0880-35-3148

高知県労働委員会

(高知市丸ノ内2丁目4-1)

1 高知県庁北庁舎4階

☎ 821-4645

※相談内容によっては、担当行政機関をご案内させていただきます。

訂正とお詫び

「低脂肪料理教室」開催日の変更について

広報11月号の「低脂肪料理教室」につきまして、12月14日(日)とお知らせしていましたが、講師の都合により12月21日(日)に変更になりました。訂正いたしますとともに、深くお詫び申し上げます。